

# 1 「育ちあう絆」をつくるふれあい学習

多くの学校では、生涯にわたり学び続けるための基盤づくりに向けて、地域社会がもつ専門性や魅力を積極的に生かしながら、子どもの学びの充実に努めています。また、全教職員で地域連携の計画を確認した上で、地域連携教員を中心にその意義やよさについて共通理解を図るための校内研修を実施している学校もあります。

子どもの「生きる力」を育むためには、学校だけでなく、家庭、地域社会や信頼できる大人との関わり等、良好でしなやかな人間関係の中で様々な経験を重ねていくことが必要である。また、子どもの育ちを軸として、家庭と地域の教育力の向上を図ることも不可欠である。

各学校では、子どもも大人も互いに育ち合うことができる**豊かな人間関係（「育ちあう絆」）**づくりに向けて、家庭や地域社会と連携・協働の下、**子どもを核とした幅広い年代の人々との交流活動や体験活動、学習活動（「ふれあい学習」）**を推進することが大切である。

## 生涯にわたり学び続けるための基盤づくり

- ◎ **生涯にわたり自発的に学習する基盤**を培うため、**学ぶ楽しさや人と関わり合う心地よさ**を、日常の様々な教育活動の中で感じ取れるようにすること。
- 次代を担う子どもたちが、人との関わりの中で多様な幸せを感じながら、豊かな未来を描き、自己実現を図れるよう、地域社会と連携・協働しながら、**子どもも大人も共に学び合い育ち合える環境づくり**を地域全体で進めていくこと。

## ふれあい学習の推進体制づくり

- **地域と学校がパートナー**として双方向に連携・協働しながらふれあい学習を推進するため、生涯学習計画に示された理念や目標を踏まえて地域連携計画を立案し、コーディネート機能を発展させるなど、地域と学校の実情に応じて**組織体制を整えること**。
- ◎ **地域全体で子どもの学びや成長を支える活動（「地域学校協働活動」）**の意義について全教職員で**共通理解**を図るため、地域連携教員や社会教育主事有資格者を中心に、**校内研修の充実**に努めること。

(参考資料) Ⅱ-①

## 子どもを育む当事者意識の醸成

- ◎ ふれあい学習を通じて「**地域とともにある学校**」を実現するために、**教育の当事者としての意識**を高められるよう、**どのような子どもを育てたいのか**という目標やビジョンを、**多様な機会や広報等**を活用して保護者や地域住民と共有すること。

## 地域社会との連携・協働

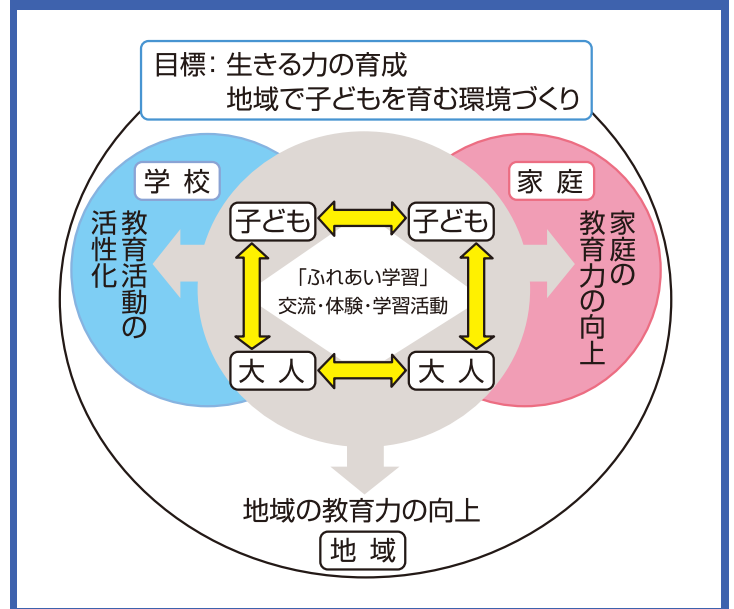
- ◎ 子どもの学びの充実のため、**地域住民と連携・協働しながら**、より多くの幅広い人々が集い、交流し合えるふれあい学習を、**学校の内外で創出**できるよう努めること。その際、子どもの学びを通じた大人同士のつながりづくりが、「**学校を核とした地域づくり**」に発展するよう意識しながら、**教育課程と関連付けて活動を展開**すること。

## 家庭教育支援の充実

- ◎ 保護者自身の笑顔と子育てに対する前向きな気持ちを応援するため、懇談会等を活用して、**保護者同士が、家庭での教育について学び合い、つながり合える学習機会**を計画的に提供すること。
- 子どもの健やかな心の成長のためには、家族の笑顔と安らぎのある家庭が大切であることから、保護者自身が親としての幸せを実感できるよう、子どもと共に笑顔になれる参加型の活動を意図的に設定すること。
- 課題や孤立感を抱える保護者を含む多くの保護者に対し、**切れ目のない細やかな家庭教育支援**を、教育委員会や家庭教育支援団体、関係機関等と連携しながら行っていくこと。

(参考資料) Ⅱ-②③④⑤⑥

## 学校教育におけるふれあい学習の推進



ふれあい学習に関する参考資料への二次元コード